

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2795800321		
法人名	株式会社 プラティア		
事業所名	グループホーム プラティア平野		
所在地	大阪府大阪市平野区喜連東5丁目15番26号		
自己評価作成日	令和2年10月16日	評価結果市町村受理日	令和3年1月4日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/28/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 H.R.コーポレーション		
所在地	兵庫県西宮市甲陽園本庄町6-25-224		
訪問調査日	令和2年11月15日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

法人の運営理念である、『利用者本位』をベースに全社で取り組んでいる『寄り添い介護』を行うためにご利用者様一人一人の思いや願い・夢を実現できるように職員が一人ひとりの思い等をしっかりと聞き・引き出せるような関わりを持ってケアを行っている。また職員が笑顔でケアに当たることで穏やかで明るい雰囲気での生活できるような空間作りを行っている。

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

地域交流・地域連携に努め、利用者が地域と繋がりがりながら生活できるように取り組んでいる。現在は地域交流を休止しているが、手作りの食事提供を継続し、季節のイベントや食事レクリエーション等を企画し、館内で利用者が生活を楽しめる機会づくりに努めている。事業所内勉強会、全体・フロア会議の定期的な開催、人事考課等、職員の資質向上と連携に努め、職員の定着がよく、利用者・家族と馴染みの関係が築かれている。家族の面会が制限される中、毎月郵送する写真付きのお便りの内容を増やしたり、ビデオ電話の環境を整える等、家族との連携に努めている。医療連携体制を整備し、管理者が通院介助を支援し、看取り介護にも対応している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	運営理念の唱和を月1回の全体会議時に必ず行い、事務所の見える場所に掲示を行っている。	法人共通の「運営理念」「5つのスローガン」「プラティア禁止事項」を共有している。「5つのスローガン」の中に、「地域社会と共に」として地域密着型サービスの意義を明示している。「運営理念」を玄関に掲示し、毎月の全体会議の初めに唱和し共有を図っている。「プラティア禁止事項」は事務所に掲示し、意識付けを行っている。法人の理念や方針について、新人研修・現任者研修の中で学び理解を深めている。全体会議・フロア会議等で検討する際は、これらに立ち戻って検討し実践につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の交流会への参加や近隣店舗を利用者様と利用している。令和2年度についてはコロナの影響により自粛している。	通常は、散歩・買い物・理美容・喫茶・外食などで地域に出かけ、町会のイベント・祭り・防災訓練等に参加し、行事の際に地域からボランティアの来訪があり、また、ホーム周辺の清掃活動を行う等、利用者が地域と交流できる機会作りに努めている。キャラバンメイト活動への協力、中学生の職業体験の受け入れ等、地域貢献にも取り組んでいる。上記は、今年度は、休止している。区の医療介護相談所、平野区認知症介護の支援団体会議(るんるんネットワーク)の活動は継続している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	医療介護の相談所の登録を行っており介護の窓口となっている。平野区認知症介護の支援団体会議(るんるんネットワーク)に参加している。		

グループホーム プラティア平野

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議や報告書によってホームでの課題について助言や意見を求め、全体会議やカンファレンスで改善向上にむけた検討を行っている。	利用者代表(輪番制)、家族代表、地域代表(町会長)、地域包括支援センター職員、知見者(他事業所管理者)を構成メンバーとし、大阪市の規定にもとづき、会議開催と書面会議により定期的に運営推進会議を行っている。令和2年1月の開催以降は、2ヶ月に1回書面会議で実施している。書面会議では、利用者・職員の状況、行事、研修、事故、苦情等について報告し、事業所の課題・報告として時期に応じたテーマで説明している。会議内容について、構成メンバーから意見・質問等を返信してもらい、次回の書面会議で内容の報告と回答を記載している。閲覧用の議事録ファイルは玄関に設置して公開している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	法令解釈や利用可能なサービスについて電話にて助言をいただいている。また生活支援については区役所窓口にて直接助言をいただいている。「平野区るんるんネットワーク」では区役所職員も参加しておりそこでそこで意見交換を行っている。	運営推進会議(現在は書面会議)に、地域包括支援センター職員・町会長の参加があり連携を図っている。福祉的支援を要する利用者の受け入れや支援について、区の生活支援課と協働している。平野区認知症介護の支援団体会議(るんるんネットワーク)、区の医療介護相談所の活動でも、区との連携がある。現在は休止しているが、「平野区グループホーム連絡会」を通して連携がある。報告や相談がある場合は、管理者が区役所の窓口を訪問し助言を受けるようにしている。	

評価項目	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5) ○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束については社内勉強会による研修を年2回設定しており正しく理解し実践できる機会を設けている。また身体拘束適正化会議にて検討も行っている。	「身体拘束適正化に関する理念及び方針」を整備し、身体拘束をしないケアを実践している。管理者・各フロアリーダーを委員とし、3ヶ月に1回「身体拘束適正化会議」を実施し、介護場面での事例により適正化に向けて検討を行っている。指針と委員会の会議録をファイルに綴じて玄関に設置し公開している。職員には、会議録を回覧し周知を図っている。全体会議の中で、「身体拘束・虐待」についての社内勉強会を年に2回実施し、参加できなかった職員には資料の回覧で周知を図っている。言葉による行動制限や虐待については、勉強会の内容にも入れ、「プラティア禁止事項」としても共有し、意識向上に努めている。玄関は防犯上施錠しているが、階段やエレベーターの使用や館内の移動は自由にでき、外出の意向があれば職員が対応し、閉塞感を感じないように努めている。	
7	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待については社内勉強会による研修を年2回設定しており虐待防止についての意識を持ち続けるように努めている。		
8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護について社内勉強会による研修を年1回設定して学ぶ機会を確保している。またあんしんサポートや後見人の方から必要に応じて助言をいただいている。		
9	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	相談時・入居前・入居時全てにおいて常陽事項説明書をもとに説明を行っている。また入居前後についてご不明点はいつでも相談できるようにご説明させていただいている。		

グループホーム プラティア平野

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議や報告書にてご家族様やご入居者様にご参加いただき意見要望をお聞きし反映している。生活上のご希望についてもご家族様来訪時やお電話にて直接説明し助言等いただき運営に反映させている。	現在は、家族の面会が制限されているため、従来の「毎月のお便り」の「写真」「イベント」欄に、「生活」「健康」「その他」欄を加え、家族に利用者の様子が詳しく伝えられるように努めている。希望に応じて、ビデオ電話での面会ができる環境も整備している。現在は、主に電話で、管理者が家族の意見・要望を聴いている。個別の内容は各フロアリーダーに伝え、連絡ノートでフロア内で共有し個別の対応に反映している。運営やサービスに関する内容は、全体会議で伝え周知を図っている。運営推進会議(書面会議)での家族の意見も、運営やサービスに反映している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日常的に職員とコミュニケーションを取りやすい環境づくりを意識している。特に重要な内容に関しては各フロアリーダーを中心として反映できるように対応している。管理者は年3回の個別面談の機会を設けている。	全体会議・フロア会議を月に1回実施し、大部分の職員が出席している。全体会議ではホーム全体に関する報告や検討を行い、フロア会議では全利用者のカンファレンスと、フロア内での報告や検討を行い、職員の意見・提案をケア・介護計画・業務・運営等に反映している。会議に出席できなかった職員には、議事録を回覧し周知を図っている。管理者は各フロアを巡回して、日々、職員の意見の把握に努めると共に、年3回個人面談を行い、個別に意見を聴く機会も設けている。管理者がエリア長も兼務しているため、経営会議や管理者会議で、職員の意見・提案を法人に伝える仕組みがある。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人として人事考課・能力要件をもとに客観的な評価と現場での状況を総合的に判断している。また個別面談時に目標や意見など参考に職場環境を整えている。		

グループホーム プラティア平野

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	入社初年度に新任研修・3年以降で現任研修を本社で行っている。また社外研修や資格取得についても法人として費用負担を行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	平野区グループホーム連絡会やるんるんネットワークへの参加をおこない情報の共有や意見の交換を行っている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前面談を行いご本人様の希望や要望などの情報を集め生活環境を確認しスムーズに入居できる支援をおこなっている。入居直後は職員との関係性構築を行うため積極的に関わりを持ち得た情報を職員間で共有し不安軽減に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族様の今までの介護に対しての状況や要望に対して連絡調整の機会を確保し、入居後多くのご家族様が感じるであろう部分についてはこちらから事前に説明をおこなっている。入居後についても初日・1週間の様子をお電話でご連絡し以降は都度ご連絡している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前には把握できていなかった必要な支援について必要な物品や医療・公的制度などの利用をご本人様・ご家族様に対し説明し検討支援をおこなっている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご本人様のADLや得意な事好きな事に重点をおき職員とともに出来る作業を共におこない役割ややりがいを感じて生活できるような関係性を築けるよう努めている。		

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族様のこれまでの介護を尊重しながら入居後もご本人様と良好な関係性を持てるように訪問時には直接ご様子をお伝えし、毎月写真付きでご本人様のご様子をお手紙で報告させていただいている。またコロナの影響で面会できないご家族様にビデオ電話環境を整えている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族様の協力や職員が共に馴染みの場所に外出できるように支援を行っている。令和2年度についてはコロナの影響で自粛中。	馴染みの人や場所について、入居時に把握した情報があれば「入居前アセスメント」に記録している。通常は、家族や友人など馴染みの人の来訪があり、居室や共用空間でゆっくり過ごせるように配慮している。馴染みの場所への外出は、「寄り添い介護」を活用して、個別に外出支援を行っている。現在は、家族の面会が制限されているため、「毎月のお便り」を郵送して利用者の様子を詳しく伝え、希望に応じて、電話やビデオ電話で話ができる環境を整備し、関係継続を支援している。外出は、休止している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	年齢・性別・性格・認知症の症状など総合的に把握し他者と良好な関係が保てるように自席の配置や職員が仲介に入りながら孤立しない支援を努めている		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	利用終了後もご家族様やご本人様からのご相談に応じたり地域ケア会議に参加しています。また次サービスをスムーズに利用できるようにご本人様やご家族様の了承を得て情報の提供も行っている。		

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の生活の中での発言・行動・表情などから希望や思いを読み取りノートや日誌に記録し職員で共有し検討を行っている。またご本人からの発信が難しい人の場合は過去の生活歴などから推測し検討している。	入居時に把握した思いや暮らし方についての意向は、「入居前アセスメント」に記録している。日々のコミュニケーションから把握した思いや意向は、主に管理者・フロアリーダーが集約し、利用者の支援や介護計画に反映できるように取り組んでいる。把握が困難な場合は、表情や反応から汲み取ったり、以前の情報から推察したり、家族からの情報や意見を参考にし把握に努めている。	利用者個々の生活歴・生活習慣・趣味・嗜好等、人物像を把握できる情報を記録し、新しい情報を追記して、個別支援に活かせるような書式の工夫が望まれます。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前面談時にご本人様の生活歴や生活環境をご本人様やご家族ケアマネからの情報提供いただいている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の記録や申し送り、共有ノートなどを活用し職員間で情報の共有を行っている。また状態の変化に気づけるように積極的に関わりを持つように努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	定期的なカンファレンスや状態に合わせて随時課題解決やケアについて検討している。ご本人様・医療関係・ご家族などからの意見や提案をもとにプラン作成を行っている。	「入居前アセスメント」「現在の状況(アセスメントシート)」をもとに初回の介護計画を作成している。フロアに介護計画とモニタリングのファイルを設置して職員に周知を図っている。サービスの実施内容を、電子カルテのケア記録、経過記録に記録している。毎月のフロア会議の中で、利用者全員について状況の共有と、必要な検討を行っている。必要時には随時、定期的には6ヵ月毎に介護計画の見直しを行っている。見直しの際には、再アセスメントとモニタリングを行い、利用者・家族・介護職・医療職の意見をモニタリングシートに記録し計画に反映している。	介護計画見直し時には、カンファレンスの中での検討と位置づけが明確になる議事録の記載が望まれます。介護計画と記録の連動性が明確になる記録方法の工夫が望まれます。

グループホーム プラティア平野

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の言動や気づきは個別の記録に記入し健康状態についてもバイタル表や排泄表を用いて出勤時は必ず確認している。特記事項についてはノートや日報に記入しすぐに確認できるようにしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	訪問理美容・訪問歯科・福祉用具など必要なサービスについて提案利用していただいている。また近隣の店舗などの協力を得ながら要望に応じるように努めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の店舗の利用やイベントに参加するなどホーム外での活動に参加している。令和2年度はコロナの影響で自粛中。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	契約時にかかりつけ医の確認を行いご本人様・ご家族様が希望されるかかりつけ医を選択いただいている。またかかりつけ医の専門外の医療については連携をとりながら受診の支援を行っている。	契約時に確認し、利用者・家族の意向に沿った受診を支援している。協力医療機関による内科・精神科・歯科の往診が受けられ、協力医療機関から看護師の訪問もあり、24時間の医療連携体制を整備している。利用者の状況に応じて、希望のかかりつけ医による往診や通院での受診も可能である。通院での受診については家族にお願いしているが、管理者が受診支援を行うことが多く、情報提供や受診結果の把握を行っている。医師とは「健康管理日誌」で、看護師とは「健康管理報告・相談・連携記録」で連携を図っている。往診・通院の内容は電子カルテにも入力し、職員に周知している。家族には、緊急性に応じて電話や「毎月の便り」で報告している。	

グループホーム プラティア平野

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	協力医療機関の看護師と訪問時はもちろん24時間必要に応じて電話にて助言や指導をいただいている。健康管理日誌を活用し情報の共有と必要に応じて受診を行う。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は薬事情報や介護サマリーの情報提供を行っている。定期的な面会を行い状態の把握と退院時の受け入れ態勢を整えるなど病院関係者・ご家族と相談・検討を行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時にご本人様・ご家族様に対し説明をさせて頂いている。また入居時には終末期のイメージがわからない事が多く必要な状態になった場合に再度説明させて頂いている。介護職員で対応できるケアとできない医療行為についても説明をおこない連携医療機関と協力して支援できる体制を整えている。	契約時に、重度化・終末期に向けた事業所の方針を、「医療対応指針」「看取り指針」をもとに説明し同意を得ている。終末期を迎えた段階で、かかりつけ医が状況を説明し、事業所も介護職員が出来ること・出来ないことを説明し、家族の意向を再確認している。看取り介護の希望があれば、クリニックの書式で「看取りの同意書」を交わしている。家族との話し合いの経過等は、管理者が文書にまとめ、回覧して職員に周知している。「看取りの介護計画」を作成し、かかりつけ医・看護師等関係者と連携をとりながら、家族の意向に沿った支援に取り組んでいる。概ね隔年に、ターミナルケアについての勉強会を実施している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時対応のフローチャートを準備しており各職員が対応できるように指導をしている。また連携医療機関の看護師や医師から指導をいただいている。		

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の消防訓練や社内勉強会にて非常災害時の対応を行っている。運営推進会議や報告書でも地域での避難所として開放する提案を行っている。	年に2回、夜間想定で、利用者も一部参加して、通報・避難・消火の総合訓練を実施している。令和1年11月は、大阪消防振興協会立ち合いで、火災時総合訓練を実施した。参加できなかった職員には、「訓練の実施計画書」と「訓練の振り返り・総評」を回覧し周知を図っている。令和2年8月は、動画による災害訓練を実施し、全員が閲覧した。社内勉強会で、自然災害時(地震・水害)対応について研修を行い、全体会議でも水害対策について周知している。地域の避難所としての活用を提案し、災害時の地域との協力関係が築けるように取り組んでいる。法人からの支給で食品を、ホームでも水や備品を備蓄している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ご利用者様の今までの人生を尊重するとともに現在の状態・人格を受け止めてまごころをこめて支援に当たっている。	社内勉強会で、「権利擁護」「接遇」「認知症ケア」についての勉強会を実施し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応について意識向上に努めている。「運営方針」「5つのスローガン」「プラティア禁止事項」に、利用者尊重・尊厳の保持・プライバシーの確保について明示し周知を図っている。個人ファイルは事務所の鍵のかかる書庫に保管し、写真やブログについては「入居時確認書」で意向を確認し、個人情報の適切な管理に取り組んでいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常の何気ない会話や表情・行動などから希望や思いをくみ取ったり、表現できるような役割や行事などを職員が関わりながら表現できる環境・雰囲気作りを行っている。		

グループホーム プラティア平野

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	1日の全てが入居者様のペースに合わせる事ができない為、できる限り希望に沿った過ごし方ができるように会議やカンファレンス時に業務内容の変更などを行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	訪問理美容の活用や女性の方はお化粧品男性の方は清潔な身だしなみが出来るようにご本人に選択してもらいながら支援をしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	個々の能力や特技に応じて食事の準備や調理補助を職員と共に行っていたいである。食事についても職員とご入居者様と一緒に食べ楽しい雰囲気です食事できる雰囲気に努めている。	昼食と夕食は、委託業者から届く献立と食材で、利用者の好み等に応じて献立をアレンジしながら、手作りの食事を提供している。朝食は、職員が献立・買い物・調理を行っている。利用者の咀嚼・嚥下状態に応じてプリン状にする等、フロアで食事形態を変更して提供している。利用者の状況や希望に応じて、盛り付け・後片付けに参加できるように支援している。職員も同じ食事を一緒に食べ、家庭的な雰囲気です食事が楽しめるようにしている。行事に合わせた行事食や、お好み焼き・ホットケーキ・餃子作り等の食事レクリエーションを各フロアで企画し、利用者が楽しめる機会作りに努めている。現在は休止しているが、通常は「寄り添い介護」を活用して喫茶や外出に出かけたり、外出行事で外食を楽しむ機会を設けている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量や水分量を毎日記録し増減などの変化がわかるようにしている。その結果から食事形態の工夫を行い各入居者様に適した物を提供できるように支援している。		

グループホーム プラティア平野

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	個々の能力に応じて介助の割合を変更し、歯ブラシ・スポンジ・口腔シートなどの道具を適切に活用しながら口腔ケアを行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄表を活用しながら排泄パターンを把握し各個人にあった排泄介助を行っている。トイレでの排泄ができるようにできる限り声掛けや誘導で対応している。	自立からベッド上での介助まで、排泄の自立度に個人差が大きい。「排泄表」で排泄状況や排泄パターンを把握し、必要に応じて声かけ・誘導・介助を行い、昼間は可能な限りトイレでの排泄を支援している。夜間は、安眠にも配慮し、利用者個々の状況に応じた支援を行っている。フロア会議で情報共有や検討を行い、看護師とも連携し、現状に即した介助方法や排泄用品の使用につなげている。ドアの開閉、声かけを耳元で行う、報告は記号で伝える等、プライバシーへの配慮に努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分量・運動量・食事内容など総合的に判断し個々で対応を行っている。また医師に相談を行い必要に応じて薬剤にてスムーズな排便が出来るように処方をお願いしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	ADLが高く入浴時の事故のリスクが非常に低い入居者様に関しては好きなタイミングで入浴いただいている。その他の入居者様についてはお声掛けをして入浴の意思を確認し入浴対応を行っている。	入浴の自立度も個人差が大きく、自立度の高い利用者は希望の時間帯に一人での入浴を、その他の利用者については個々の状態に応じて入浴介助を行っている。「入浴表」で確認しながら、週2回以上の入浴を基本とし、個浴で、一人ずつ更湯にし、自身のペースでゆっくり入浴できるよう支援している。同性介助の希望に対応したり、声かけやタイミングを工夫する等、個別の配慮を行っている。ゆず湯・しょうぶ湯等、入浴を楽しむ取り組みもしている。	

グループホーム プラティア平野

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼夜逆転傾向がある方を除き消灯時間の取り決めはなくご利用者様の状態に合わせてお声掛けをおこなったり好きな時間にお休みになっていただいている。ベッド環境や温度など睡眠空間などにも配慮をおこなっている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬局との連携により薬の効果・副作用などの情報をいただいております、詳細についても質問するなどの対応を行っている。また薬の変更や追加時には特に状態の変化を注視するように努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	特技や趣味を大事にし役割や楽しみが持てるように支援している。またお酒やたばこなどの嗜好品についても著しく健康に害がない限り楽しんでいただいている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	寄り添い介護にて職員がサポートしながら外出支援を行っている。また近隣の飲食店なども利用させていただいている。令和2年度はコロナの影響により自粛中	通常は、希望に応じて散歩や買い物に出かけたり、初詣・花見、地域のイベントや祭り、外出行事など、積極的に外出支援に取り組んでいる。また、「寄り添い介護」を活用し、個別の外出支援にも取り組んでいる。現在は、通院と事業所周辺への散歩にとどめている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を持っていることで安心感を得られる方に対してご家族様に確認し、所持使用していただいている。その他の方については預り金として管理し必要に応じて使用できるようにしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話を所持し自由にお電話される方も入居されている。またご家族や友人からの手紙や電話のお返事をご自身で書き郵送できるように支援もしている。		

グループホーム プラティア平野

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間は清潔感があるように清掃を行い花壇には季節感のある草花を植えている。また掲示物も季節がわかる飾りつけを行っている。	共有空間はゆったりとした広さがあり、採光よく明るく清潔感がある。フロア毎にテーブル席やソファの配置を工夫し、利用者が居心地よく過ごせるように配慮している。季節に応じた貼り絵を壁面に飾り、季節感を取り入れている。キッチンから調理の匂いや音を感じられ、また、利用者の状況に応じて調理・洗濯たみ・掃除などの家事に参加できるように支援し、生活感や役割が感じられるように取り組んでいる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ベランダに椅子を設置し一人で過ごしたり少人数で過ごせる空間を準備している。またフロアでのテーブルと座席配置は気の合う入居者同士と慣れるように配置している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に使い慣れた物や馴染みの物を持ち込んで頂き出来る限りいまままで生活してきた配置や雰囲気にならざるように配慮している。	居室に、洗面台・クロゼット・ナースコール等が設置されている。ベッドは持ち込みかレンタル利用で対応し、生活習慣に応じて布団を持ち込む利用者もいる。テレビ・整理棚・テーブル・仏壇・人形・パソコン等、馴染みの家具や道具、好みのものが持ち込まれている。居室で、猫を飼うことも可能である。家庭の状況等で持ち込みが少ない利用者には、事業所の備品などを提供し生活に不自由がないように支援している。居室担当職員を設け、家族と連携しながら、衣替えや環境整備等を行っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレの場所や自室など認知症の症状に合わせて安心して把握できるように掲示物などで工夫している。また自由に移動できるように状態に合わせて車いすなどの福祉用具の利用も検討の上使用している。		